

灰孝小野田レミコン株式会社行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境を整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～ 令和5年 3月31日までの2年間

2. 内容

目標1： 令和3年12月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

<対策>

- 令和3年 5月～ 所定外労働の現状を把握
- 令和3年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年 7月～ ノー残業デーの実施
社内掲示による社員への周知

目標2： 令和5年3月までに、年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 6日以上とする。

<対策>

- 令和3年 5月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和3年 6月～ 社内検討委員会での検討開始
- 令和3年 7月～ 計画的な取得に向けた個別指導
- 令和3年 8月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始